

株主のみなさまへ

東京都港区東新橋一丁目7番3号
トップパン・フォームズ株式会社
代表取締役社長 櫻井 酔

第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙またはインターネットにより議決権行使することができます。

書面により議決権行使される場合には、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」(34頁から35頁)をご参照くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年6月26日(水曜日)18時までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。

また、インターネットにより議決権行使される場合には、同じく「株主総会参考書類」をご参照くださいまして、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」(36頁から37頁)記載の方法により議決権の行使をお願い申しあげます。

敬 記

1. 日時 平成25年6月27日(木曜日)午前10時

2. 場所 東京都港区東新橋一丁目7番3号

　　トップパンフォームズビル1階ホール

3. 会議の目的事項

報告事項 (1) 第59期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
　　事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査
　　役会の連結計算書類監査結果報告の件

(2) 第59期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
　　計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役3名選任の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

(1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(2) 重複行使の取扱い

書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わさせていただきます。

また、インターネットで議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとして取扱わさせていただきます。

5. インターネット開示についてのご案内

当社は、法令および当社定款第17条の規定に基づき、添付書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ホームページ (<http://www.toppa-f.co.jp/>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

(1) 連結計算書類の連結注記表

(2) 計算書類の個別注記表

なお、「連結注記表」および「個別注記表」は、監査役および会計監査人が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類および計算書類の一部として、合わせて監査を受けております。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申しあげます。

本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.toppa-f.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

事 業 報 告

(平成24年4月1日から)
(平成25年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要などにより、緩やかな持ち直しの動きが見られました。また、政権交代後の経済政策への期待から、円安への移行や株価の上昇などの明るさが見えてきましたが、欧州の債務問題による景気の低迷や中国をはじめとする新興国経済の減速などにより、不透明な状況が続きました。

ビジネスフォーム業界におきましては、企業の経費削減の徹底や、ＩＴ化・ネットワーク化の進展などによる需要量の減少、競争激化による価格低下など、厳しい経営環境が続きました。

このような状況のなか、当社グループは、顧客の課題をワンストップで解決する総合的な情報管理ソリューション企業として、ビジネスプロセスアウトソーシング（B P O）を含めた事業領域の拡大や差別化提案による印刷事業の深耕、情報通信技術（I C T）を基盤とした新事業・新サービス開発の推進、ウェブ販売チャネルの強化と新商品の拡販による商品事業の拡大に注力しました。海外においては、台湾での拠点開設や浙江茉織華印刷有限公司との資本業務提携など、中華圏市場の開拓に向けた整備を進め、加えてシンガポールを中心にA S E A N市場の深耕に努めました。

また経営基盤の強化につきましては、滝山工場や大阪桜井工場（三島郡島本町）のⅡ期工事に着手するなど、製造拠点の集約を図るとともに物流コストの管理徹底、海外調達（用紙）の実施など、収益力の強化に取り組みました。

以上の結果、前連結会計年度に比べ売上高は7.4%増の2,437億円、営業利益は9.0%増の118億円、経常利益は9.8%増の122億円、当期純利益は27.2%増の71億円となりました。

部門別の概況は次のとおりであります。

印刷事業

ビジネスフォームでは、経費削減の徹底による価格低下や電子化に伴う需要量の減少はあったものの、利用者にとっての分かりやすさ、伝わりやすさ

を追求するユニバーサルデザイン提案や、企業の基幹システム変更による帳票改訂需要の取り込みに努めました。また企業合併に伴う関連印刷物の一括受注などにより、前年を上回りました。

DPSは、通知物の電子化に伴う需要の減少や簡素化、競争激化による単価ダウンはあったものの、金融機関を中心としたプリント業務の一括アウトソーシング需要の取り込みや、デジタルプリンターを活用したバリアブル印刷物市場の開拓、プリント業務の周辺事務を含めたBPO受託の増加により、前年を大幅に上回りました。

電子メディア関連では、ICカードおよびRFID技術を活用したソリューションを推進するとともに、文書の電子化や電子配信の対応など、ウェブビジネスが好調に推移したことにより、前年を上回りました。

以上の結果、印刷事業全体で前年を上回りました。

商品事業

サプライ品は、当社が保有するウェブ購買システムを活用した一括受注提案を推進するとともに、オフィス用品（用紙類、再生トナー）、災害対策用品、販売促進用ノベルティーなどの拡販を図りましたが、販売価格の下落などにより、前年を下回りました。

事務機器関連では、配達伝票対応プリンターや入力機器、金融機関向けカード発行システムの拡販を図りましたが、企業におけるマーリング業務のアウトソーシング化による需要減や、リプレイスサイクルの長期化などの影響で前年を下回りました。

業務運用管理受託事業は、システム共同化などの需要を積極的に取り込みましたが、微減となりました。

以上の結果、商品事業全体は前年を下回りました。

(セグメント別売上高)

区分	前期		当期		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
印刷事業 (内DPS)	百万円	%	百万円	%	百万円	%
	178,837 (81,764)	78.8 (36.0)	196,883 (98,164)	80.8 (40.3)	18,046 (16,399)	10.1 (20.1)
商品事業	48,210	21.2	46,915	19.2	△1,295	△2.7
合計	227,048	100.0	243,798	100.0	16,750	7.4

(2) 資金調達の状況

当期の所要資金は主として事業収入および自己資金で賄いました。

(3) 当社グループの設備投資の状況

当期のグループ設備投資の総額は130億円でした。B C P 対策、関西地区の製造拠点強化として大阪桜井工場第1期工事が2月に竣工しました。印刷事業の強化を行うために、最新フルカラーデジタル印刷機導入とフォーム印刷機更新を行いました。

(4) 当社グループの対処すべき課題

当社グループの主力事業であるビジネスフォーム、D P S の市場は、顧客業務のI T化・ネットワーク化により構造的な変革が進んできております。このような状況を踏まえ当社グループは、「存在感ある強い企業体質、品格ある組織風土を実現し、価値創造型企業へダイナミックに変革する」の基本方針のもと、「成長戦略の推進」と「経営基盤の強化」を重点的な経営課題として掲げました。具体的には次の施策の展開により、持続的な成長を実現してまいります。

1) 成長戦略の推進

大きく4つに整理統合した「印刷事業」「I C T事業」「商品事業」「海外事業」の事業基盤を強固にしてまいります。

①印刷事業の深耕

印刷事業につきましては、金融機関などを中心に増加するB P Oニーズへの対応力を高めるために、紙文書の電子化など、スキャニング・エントリーといった入力分野の技術とノウハウを保有する株式会社ジェイ エスキューを平成25年4月1日に完全子会社化致しました。また、競争力強化のため新たに日野センターが平成25年10月に竣工する予定で、ビジネスフォーム、D P S に付随する周辺の事務処理を含めたB P O受託の拡大を図ってまいります。

ビジネスフォームにつきましては、利用者にとっての分かりやすさ、伝わりやすさを追求するユニバーサルデザインなど、顧客のコミュニケーションや業務プロセスをより効率的、効果的に改善する企画提案力を強化するとともに、メーリング製品や物流伝票を中心とした競争力の高い製品を市場に投入し、シェアを高めてまいります。

さらに、デジタルプリント技術と可変データの運用ノウハウを活用したパーソナルな印刷物の用途開発などにより、新たな市場を開拓致します。

② I C T事業の推進

I C T事業につきましては、ウェブ、I Cカード、R F I D、N F CなどI C Tを基盤とした新事業、新サービスの開発を促進致します。

D P Sとウェブを連携させて、紙媒体と電子媒体を効果的に組み合わせるクロスメディア提案や、媒体と機器・システムを組み合わせたI Cカード・R F I Dソリューションなど、それぞれに印刷事業で培った強みを活かしたビジネスを強力に展開してまいります。また、N F C技術を活用した決済ソリューションについては、電子マネー事業体との提携や、加盟店の開拓を進めてまいります。加えて決済プラットフォームを活用したポイント管理やインターネットから実店舗に誘導するマーケティング用途を開拓するなど、新たな収益基盤を確立してまいります。

さらに、当社が独自開発した銀インキによる電子機器への立体配線印刷の実現など、中期的視点で市場を見据え、次世代製品の開発を行ってまいります。

③商品事業の拡大

商品事業につきましては、マーケティングと調達機能を強化し、オフィスサプライ商品の品揃えの充実を図ります。また当社が保有するウェブ購買システムによる一括受注のさらなる推進に加えて、新たに立ち上げた中小企業向けE Cサイトを本格稼動させることにより、市場を深耕致します。

機器については、B P O分野に加えスキャニング機器の販売にも強みを持つ株式会社ジェイ エスキューブとの連携により、それぞれ販売する商品のクロスセルを推進することにより拡販を図ります。また価格・機能において他社と差別化したメーリング機器の開発を行い、市場深耕を図るとともに、拡大する通販やネットスーパーなどを含めた物流業界をターゲットに市場を開拓致します。

さらに次世代商品として、高機能保冷剤と温度トレースシステムを組み合わせた温度管理サービスを、医療・医薬、食品ネット通販、航空業界をターゲットに拡販致します。加えて、環境分野における高付加価値商品ラインアップを拡充致します。

④海外事業の強化

海外事業につきましては、中国市場における印刷事業強化のため、上海、北京などでB F・D P S事業を展開する浙江茉織華印刷有限公司と平成25年3月に資本業務提携致しました。製造面、販売面における当社グループ各社との連携により、市場規模と成長性を踏まえ、上海、広州地域を中心に市場開拓を推進致します。

また、香港、シンガポール市場においては、グループ各社の既存顧客へのクロスセルにより市場を深耕とともに、IT新製品やNFCなどの次世代の製品・サービスにより、市場を開拓致します。

さらに、ASEAN市場における印刷事業、ICT事業の強化、未開拓国の市場開拓のため、海外のパートナー企業との連携を強化してまいります。

2) 経営基盤の強化

経営基盤の強化につきましては、製造拠点の集約や物流コストの管理徹底、海外調達（用紙）の実施とともに、最適生産体制の確立などにより、徹底したコスト削減を推進し、収益力の強化を図ってまいります。

また、企業の社会的責任（CSR）につきましては、当社を取り巻く全てのステークホルダーに対して社会的責任を果たしていくという基本的な認識のもと、部門ごとのテーマを設定し、CSR活動を推進してまいります。特に、個人情報取扱事業者として顧客からの信頼を揺るぎないものとするため、製品・サービスのさらなる品質向上を図るとともに、専門委員会による情報セキュリティー施策の全社的な展開により、情報管理体制を一層強化してまいります。また、当社は事業継続マネジメントシステム（BCMS）を全社的に展開しており、BCMSの国際規格BS25999-2に基づく認証を取得しておりますが、当該規格のISOへの移行に伴い、業界に先駆けて新規格ISO22301の認証を取得しました。今後、その適用範囲をさらに拡大し、体制の強化を図ることにより、安定して顧客業務が受託できる体制の構築を目指してまいります。さらに、地球環境の保全が全人類の重要課題であることを認識し、生物多様性の観点も取り込む形で環境マネジメントシステム（EMS）を推進して事業活動における環境負荷の低減を図るとともに、環境配慮型製品の開発・提供を通じて環境保全に貢献してまいります。

コンプライアンス、内部統制の強化などの課題につきましては、法令の遵守はもとより、企業倫理を高める活動を継続的に推進してまいります。これらを実現するために、専門部署を中心として全社的な内部統制システムを運用、整備し、さらなる充実を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区分	第56期	第57期	第58期	第59期
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	231,616	224,305	227,048	243,798
経常利益(百万円)	14,199	11,012	11,192	12,293
当期純利益(百万円)	7,512	5,030	5,590	7,109
1株当たり当期純利益(円)	67.68	45.32	50.37	64.05
総資産(百万円)	187,092	186,576	190,550	200,512
純資産(百万円)	138,781	140,733	143,716	150,264
1株当たり純資産(円)	1,245.62	1,263.23	1,289.67	1,348.07

(6) 重要な親会社および子会社の状況（平成25年3月31日現在）

①親会社との関係

当社の親会社は凸版印刷株式会社であり、当社の議決権を60.7%保有しております。当社と親会社の間には製品の売買取引があります。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
トップ・フォームズ・セントラルプロダクト(株)	100百万円	100.0%	ビジネスフォームの製造、情報の処理業務の受託
トップ・フォームズ東海(株)	100百万円	100.0%	ビジネスフォームの製造
トップ・フォームズ・オペレーション(株)	100百万円	100.0%	コンピュータの運用・管理、プログラムの開発
テクノ・トップ・フォームズ(株)	100百万円	100.0%	フォーム処理機器類の販売および保守
トップ・フォームズ・サービス(株)	50百万円	100.0%	製品の配送および保管
トップ・フォームズ関西(株)	50百万円	100.0%	ビジネスフォームの製造
トップ・フォームズ西日本(株)	30百万円	100.0%	ビジネスフォームの製造
山陽トップ・フォームズ(株)	50百万円	100.0%	ビジネスフォームの製造
(株)トスコ	213百万円	69.7%	ソフトウェアの開発
TFペイメントサービス(株)	300百万円	100.0%	インターネットを利用した情報処理サービス・決済処理業務
トップ・フォームズ(香港)社	94百万HK\$	* 100.0%	ビジネスフォームの製造および販売
トップ・フォームズ(シンガポール)社	1,226千S\$	* 100.0%	機器部品の販売ならびにビジネスフォームの製造および販売

(注) 1. *印は、当社の子会社が所有する株式を含んだ比率となっております。

2. 当社は、平成25年4月1日付で(株)ジェイ エスキューブの株式を100%取得し、完全子会社化しております。

③企業結合の成果

連結対象子会社は上記の重要な子会社12社を含む21社、持分法適用会社は7社であります。

当連結会計年度の売上高は243,798百万円と前連結会計年度に比べ16,750百万円（7.4%増）の増加となりました。当期純利益は7,109百万円と前連結会計年度に比べ1,519百万円（27.2%増）の増加となりました。

(7) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

区分	主 要 営 業 品 目
印刷事業	連続フォーム、シートフォーム、応用用紙、統一伝票、封筒、カタログ、パンフレット、チラシ、カード、IC関連製品、電子メディア関連業務（電子ドキュメント、ウェブシステムなど）の受託など
	データ・プリント・サービス（DPS）
	情報処理システムの開発受託、情報処理・情報発信の処理受託など
	デジタル・プリントオンデマンド（DOD）
商品事業	運送取扱業および倉庫業など
	フォーム処理機・事務機器、システム機器、カード機器、紙製品（PPC用紙、タック紙・ラベル、デザインストック製品）、各種プリンター用サプライ、各種磁気メディア、設備・備品、情報処理に関するシステム設計・開発、プログラミング、オペレーションなど

(8) 主要な事業所（平成25年3月31日現在）

本社	名称	所在
国内事業所	営業統括本部	東京都港区
	製造統括本部	東京都港区
	東日本事業部	宮城県仙台市
	中部事業部	愛知県名古屋市
	関西事業部	大阪府大阪市
	西日本事業部	福岡県福岡市
国内研究所	中央研究所	東京都八王子市
国内子会社	トッパン・フォームズ・セントラルプロダクト(株)	東京都八王子市
	トッパン・フォームズ東海(株)	静岡県浜松市
	トッパン・フォームズ・オペレーション(株)	東京都港区
	テクノ・トッパン・フォームズ(株)	東京都港区
	トッパン・フォームズ・サービス(株)	埼玉県所沢市
	トッパン・フォームズ関西(株)	大阪府吹田市
	トッパン・フォームズ西日本(株)	熊本県玉名市
	山陽トッパン・フォームズ(株)	広島県東広島市
	(株)トスコ	岡山県岡山市
海外子会社	T Fペイメントサービス(株)	東京都港区
	トッパン・フォームズ（香港）社	中国香港
	トッパン・フォームズ（シンガポール）社	シンガポール

(9) 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

①当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
7,827名	112名増

(注) 上記従業員数には臨時従業員1,668名(パートタイマー、アルバイト)を含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,841名	11名増	41.8歳	17.6年

(注) 上記従業員数には臨時従業員139名(パートタイマー、アルバイト)を含んでおりません。

(10) 主要な借入先（平成25年3月31日現在）

該当する借入先はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況（平成25年3月31日現在）

① 発行可能株式総数	400,000,000株
② 発行済株式の総数	115,000,000株
(注)発行済株式の総数には、自己株式(4,003,441株)が含まれております。	
③ 株 主 数	9,604名

(2) 大株主（上位10名）

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数(千株)	持株比率(%)
凸版印刷株式会社	67,419	60.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	8,366	7.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2,906	2.6
トッパンフォームズグループ従業員持株会	2,478	2.2
資産管理サービス信託銀行株式会社	2,061	1.9
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイピーア ールディ アイエスジー エフ一一エイシー	868	0.8
ジユニバー	832	0.7
第一生命保険株式会社	807	0.7
ノムラ アセット マネジメント ユーケー リミテッド サブ アカウント エバーグ リーン ノミニーズ リミテッド	733	0.7
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	684	0.6

(注) 1. 当社が期末において保有している自己株式4,003千株については、上記の表から除外しております。また、持株比率は自己株式4,003千株を控除して計算しております。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次の通りであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(㈱) 8,366千株

日本マスタートラスト信託銀行(㈱) 2,906千株

資産管理サービス信託銀行(㈱) 2,061千株

3. 第一生命保険(㈱)の所有株式数には、特別勘定口に係る株式数が407千株含まれております。

4. マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピーから、平成23年12月6日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成23年11月30日現在で4,718千株を保有している旨の訂正報告を受けておりますが、株主名簿上の保有株式数を基準として上記大株主の状況を記載しております。

なお、マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピーの大量保有報告書の内容は以下の通りであります。

大量保有者 マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピー

住所 Orion House, 5 Upper St. Martin's Lane, London WC2H 9EA,UK

保有株券等の数 株券 4,718,900株

株券等保有割合 4.10%

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における会社役員が保有する新株予約権の状況

	第53回定時株主総会による決議	
決議年月日	平成19年6月28日	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数 (新株予約権1個当たり100株)	32,000株	
新株予約権の個数および保有人数	個数	人数
取締役（社外取締役を除く）	320個	5名
社外取締役	一個	一名
監査役	一	一
新株予約権の発行価額	無 償	
新株予約権行使時の払込金額 (1個あたり)	152,700円	
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日 ～ 平成25年6月30日	
新株予約権の行使の条件	(注) 1	
新株予約権の取得事由および条件	(注) 2	
新株予約権の譲渡制限	(注) 3	

(注) 1. (新株予約権の行使の条件)

- ①権利行使期間の初日の前日までの間、継続して当社の取締役に在任していることを要する。
- ②退任時：退任後1年間（退任時が新株予約権の権利行使期間以前であるときは、新株予約権の権利行使期間の初日の翌日から1年間）または新株予約権の権利行使期間の満了日のいずれか早く到来する日まで新株予約権行使することができる。
- ③死亡時：死亡と同時に与えられた権利は失効するものとする。ただし業務災害による死亡の場合、新株予約権者が予め指定した1名の相続人は、相続開始時から1年間（相続開始時が新株予約権の権利行使期間以前であるときは、新株予約権の権利行使期間の初日の翌日から1年間）または新株予約権の権利行使期間の満了日のいずれか早く到来する日まで新株予約権行使することができる。
- ④その他権利行使の条件は、当社と当社取締役との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

2. (新株予約権の取得事由および条件)

- ①当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき、当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得できる。

- ②当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償で消却することができる。

3. (新株予約権の譲渡制限)

新株予約権を譲渡、質入するには、当社取締役会の承認を要する。

(2) 当事業年度中に従業員等に対して交付した新株予約権の状況

該当なし

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成25年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	櫻井 醍	
取締役副社長	新田 健二	社長補佐
専務取締役	加藤 栄司	全国営業担当
専務取締役	増田 俊朗	I C T事業統括本部長およびI T統括本部、品質管理本部担当
常務取締役	広村 俊悟	企画本部担当
常務取締役	森 茂孝	営業統括本部長
常務取締役	亀山 明	製造統括本部長、トップパン・フォームズ・セントラルプロダクツ株式会社代表取締役社長
取締役	足立 直樹	凸版印刷株式会社代表取締役会長
取締役	福嶋 賢一	経営企画本部長
取締役	池内 秀行	商品本部長
取締役	金子 俊明	I T統括本部長
取締役	浜田 光之	関西事業部長、山陽トップパン・フォームズ株式会社代表取締役社長
取締役	坂田 甲一	総務本部長および内部監査室、社長室、法務本部担当
常任監査役	大塚 潔	(常勤)
監査役	堀喬一	(常勤)
監査役	木下 徳明	公認会計士
監査役	佐久間 国雄	東洋インキ S Cホールディングス株式会社代表取締役会長および凸版印刷株式会社社外取締役
監査役	前田 幸夫	凸版印刷株式会社常務取締役

- (注) 1. 監査役大塚潔氏、木下徳明氏、佐久間国雄氏および前田幸夫氏の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、監査役木下徳明氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 監査役堀喬一氏は、当社の経理部門や監査部門での経験が豊富であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役木下徳明氏は、公認会計士としての長年の経験から財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役佐久間国雄氏および前田幸夫氏の重要な兼職の状況等は、後記「5. 社外役員に関する事項」に記載しております。
5. 平成24年6月28日開催の第58回定時株主総会において、新たに森茂孝氏、金子俊明氏、浜田光之氏および坂田甲一氏の各氏が取締役に選任され、新たに大塚潔氏、堀喬一氏の各氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

6. 事業年度中に退任した取締役および監査役は次のとおりであります。

退任時の地位	氏名	退任事由	退任年月日
専務取締役	玉田 健治	任期満了	平成24年6月28日
常務取締役	関岡 修次	任期満了	平成24年6月28日
取締役	西志村 卓	任期満了	平成24年6月28日
取締役	黒羽二朗	任期満了	平成24年6月28日
取締役	小山信彦	任期満了	平成24年6月28日
取締役	宮下裕司	任期満了	平成24年6月28日
常任監査役	永田明裕	任期満了	平成24年6月28日
常勤監査役	小山内 錠爾	任期満了	平成24年6月28日

7. 取締役の役職の異動は次のとおりであります。

氏名	新	旧	異動年月日
森 茂孝	常務取締役	トップン・フォームズ・オペレーション 代表取締役社長 <small>(旧役職の退任は同年5月28日)</small>	平成24年6月28日
亀山 明	常務取締役	取締役	平成24年6月28日

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	19名	451百万円
監査役 (うち社外)	7名 (5名)	52百万円 (37百万円)
合計	26名	504百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第53回定時株主総会において年額4億5,000万円以内（うち社外取締役2,000万円以内）とする固定枠と当期連結営業利益の1%以内とする変動枠の合計額以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月27日開催の第54回定時株主総会において年額7,000万円以内と決議いただいております。
4. 取締役および監査役の員数および報酬には、平成24年6月28日開催の第58回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役6名および監査役2名（うち社外監査役1名）ならびにこれらの者に対する報酬を含めております。
5. 平成18年5月26日開催の取締役会の決議により役員退職慰労金制度を廃止し、平成18年6月29日開催の第52回定時株主総会において、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。これに基づき、当事業年度中に退任した監査役1名に対し26百万円の役員退職慰労金を別途支給しております。
6. 役員の報酬等の額の決定に関する方針
取締役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で、役位別の基本報酬基準額をベースとして、業績及び経営に対する貢献度等を総合的に勘案して決定しております。また、長期業績運動報酬の性格を持たせるため、常勤取締役の月額報酬の一部を自社株式取得を目的とする報酬とし、役員持株会を通じた自社株購入に充当しております。
- 監査役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で、監査役の協議によって決定しております。

5. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該法人等との関係

監査役佐久間国雄氏は、東洋インキＳＣホールディングス株式会社の代表取締役会長を兼職しております。当社は同社の子会社である東洋インキ株式会社との間に原材料等の売買取引があります。また、同氏は当社の親会社である凸版印刷株式会社の社外取締役を兼職しており、当社は凸版印刷株式会社との間に製品の売買取引があります。

監査役前田幸夫氏は、当社の親会社である凸版印刷株式会社の常務取締役を兼職しております。当社は凸版印刷株式会社との間に製品の売買取引があります。

(2) 親会社または親会社の子会社から当事業年度において役員として受けている報酬等の総額

監査役佐久間国雄氏は、凸版印刷株式会社から役員の報酬等として10百万円を受けております。

監査役前田幸夫氏は、凸版印刷株式会社およびその子会社から役員の報酬等として44百万円を受けております。

(3) 責任限定契約の概要

社外監査役木下徳明氏、佐久間国雄氏および前田幸夫氏と当社との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(4) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席回数	監査役会出席回数	主な活動状況
監査役	大塚 潔	11回開催中 11回出席 (100%)	8回開催中 8回出席 (100%)	常任監査役として積極的に監査活動を実施しており、また全ての定例取締役会および監査役会に出席し、適宜質問と意見を述べております。
監査役	木下徳明	15回開催中 15回出席 (100%)	12回開催中 12回出席 (100%)	会計士として、財務会計に関する幅広い見識から、報告事項や決議事項について、適宜質問と意見を述べております。
監査役	佐久間 国雄	15回開催中 11回出席 (73%)	12回開催中 11回出席 (92%)	取締役会および監査役会において製造業の企業経営者として豊かな経験と高い見識に基づいた広範囲な意見の表明や発言を行っております。
監査役	前田幸夫	15回開催中 14回出席 (93%)	12回開催中 11回出席 (92%)	大企業の経営者としての豊富な経験と知見に基づき、当社の経営全般について、法令遵守やリスクマネジメントの面から助言・提言等を行っております。

6. 会計監査人の現況

(1) 名称

あらた監査法人

(2) 報酬等の額

支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額
60百万円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
70百万円

(注) 当社と会計監査との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、監査役会が会計監査人を解任することができるものとします。

また、上記の場合のほか、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、取締役が監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に上程いたします。

(4) 責任限定契約の概要

締結しておりません。

(5) 辞任または解任された会計監査人（株主総会の決議によって解任されたものを除く）に関する事項

該当ありません。

7. 業務の適正を確保するための体制

当社が「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合していることを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」として決議した事項は、次のとおりであります。

内部統制システム構築に関する基本方針

1. 基本方針

当社は、社会益、会社益、個人益からなる企業理念である「三益一如」の下、総合情報管理サービス企業として社会からの信頼をより強固なものにするとともに、株主をはじめとするステークホルダーの満足度を高めるため、さらなる企業価値・株主価値の向上を目指している。そのために、全ての事業活動を自ら監視し、統制する仕組みを構築し、運用を通じて継続的な改善を図っていくことが最も重要であると認識している。

当社はこれらの達成に向けて会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及び子会社の業務執行に関する体制および監査に関する体制を以下のとおり整備し、その実現を図る。

2. 業務執行に関する体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、監査役会設置会社とし、取締役会の監督機能と監査役の監査機能を通じて、取締役の業務執行の適法性を確保する。

取締役会は、法令、定款及び「取締役会規則」に従ってこれを運営し、取締役は取締役会の決議に基づいて職務を執行することにより、適法性を確保する。また、取締役は反社会的勢力と一切の関係をもたず、不当要求に対しては毅然とした対応をとる。

監査役は、法令、定款及び「監査役会規則」に基づき取締役の業務執行の適法性を監査する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報について、法令、「取締役会規則」並びに「情報セキュリティ基本方針」及び「情報セキュリティ管理規程」に基づき適切に保存し、管理する。

取締役及び監査役は、これらの情報を必要なときに閲覧できる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社及び子会社を取巻くさまざまなリスクを予見しそのリスクがもたらす経営的損失を予防するとともに、そのリスクが具体的な経営危機に発展した場合においても被害の最小化、再発防止策等を効果的に講ずるため、「トッパンフォームズグループリスクマネジメント規程」を制定している。

具体的には、リスクマネジメント担当取締役を委員長とする全社統括RM委員会の下に、リスクカテゴリーごとの全社横断的なRM専門委員会と各事業部・子会社単位の組織別RM委員会を設け、それぞれが連携し、個別リスクに対応したマニュアルやガイドライン等を作成し、教育・研修等を通じてその周知徹底を図っている。

また、万一不測の事態が発生した場合は、被害の最小化を図るために本社内に緊急事態対策本部を設け、速やかに情報収集を行うとともに、被害の最小化を図るための対応策を決定し、その実施を統括する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を毎月及び必要に応じて随時開催すると共に、経営上重要な案件を審議する経営会議、並びに経営課題及び事業戦略を討議・共有する役員会を定期的に開催し、経営の意思決定の迅速化と効率的な事業の運営を行う。

また、取締役、従業員が共有する全社的な経営目標（年度計画、中期経営計画）を定め、その達成のため事業部制を導入し、各事業部業績目標と実績を毎月開催される役員会においてレビューし、目標達成を阻害する要因を分析し、その要因の排除・低減する改善を促すことにより、目標達成の確度を高めると共に、全社的に各業務プロセスにおけるIT化を積極的に推進し、業務の効率性を高める。

(5) 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス基本規程として「トッパンフォームズグループ行動指針」を定め、この周知徹底を図ることで従業員の職務執行の適法性を確保する。そのために、全社統括RM委員会のもとにコンプライアンス委員会を設置し、法務本部とともに、法令遵守と企業倫理の確立を図る。さらに、各職場における行動指針の浸透を図るため、全社的にコンプライ

アンス推進リーダーを配置し、各職場における浸透活動を推進する。また、コンプライアンスの一環として、「反社会的勢力排除に関する基本方針」を定め、反社会的勢力の排除及び不当な要求の拒絶のための体制を確保する。

また、事業部門から独立した内部監査部門として内部監査室を設置し、定期的に各事業部における業務執行状況を監査し、その結果を代表取締役、担当取締役及び監査役会に適時報告する。

さらに、法令違反の早期発見と迅速かつ適切な対応を行うため、「トッパンフォームズグループ内部通報規程」に従い「企業倫理ホットライン」を設置する。

(6) 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループとしての業務の適正を確保するため「国内関係会社管理規程」及び「海外関係会社管理規程」を策定し、この規程に則った経営を推進する。

また、関係会社社長との会議を定期的に開催し、情報の共有化を図るとともに、グループとしてのコンプライアンス体制の整備と経営の効率化に努める。

さらに、当社は方針説明会等により、グループ会社の経営方針及び事業の状況について定期的な検討を行い、適正かつ効率的なグループ経営を実施する。

なお、当社は、親会社の企業理念を共有しつつ、親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある親会社との取引その他の施策を実施するに当たっては、必ず取締役会に付議の上、決定する。

3. 監査に関する体制

(1) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

当社は、監査役会が、職務を補助すべき従業員を求めた場合は、監査役会と協議の上、必要に応じて監査業務を補助する従業員を配置する。当該従業員の人選等は、監査役会の意見を尊重する。また、監査役会と内部監査部門である内部監査室との間で定期的に情報連絡会を開催し、内部監査機能の充実を図ることで監査役会の監査機能を強化する。

(2) 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項

前号に基づき監査業務を補助する従業員を配置した場合、当該従業員の指揮命令権は監査役会に属するものとする。また、当該従業員の人事処遇にあたっては、監査役会の意見を尊重する。

(3) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、経営課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行なうとともに、法令の定める事項のほか代表取締役との協議により定めた報告すべき事項について、取締役から報告を受けることとする。

また、監査役会は、いつでも取締役及び従業員に対して事業の報告を求めることができる。

(4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査のために必要となる会議に出席し、経営の適法性や効率性について監査するとともに、関係会社監査役会を定期的に開催し、グループとしての監査役監査の実効性を高める。

さらに、監査役は、会計監査人や内部監査部門と定期的な会合をもつなど、緊密な連携を図る。

また、必要に応じて会計監査人、弁護士、その他外部の専門家の意見を聞き情報交換を行うなど、連携を図ることができる。

(注) 1. 本事業報告中の記載金額は、単位未満切捨により表示しております。
2. 本事業報告中の千株単位の株式数は、千株未満切捨により表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成25年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部		負債の部	
流动資産	102,431	流动負債	47,031
現金及び預金	39,819	支払手形及び買掛金	25,743
受取手形及び売掛金	42,347	短期借入金	283
有価証券	3,638	リース債務	21
商品及び製品	8,058	未払費用	3,930
仕掛け品	974	未払法人税等	2,005
原材料及び貯蔵品	2,135	未払消費税等	483
前払費用	1,174	賞与引当金	4,365
繰延税金資産	2,322	役員賞与引当金	57
その他の	2,200	資産除去債務	208
貸倒引当金	△ 239	設備関係支払手形	4,786
		その他の	5,146
固定資産	98,080	固定負債	3,217
有形固定資産	71,217	リース債務	29
建物及び構築物	31,462	繰延税金負債	114
機械装置及び運搬具	10,577	退職給付引当金	2,505
工具、器具及び備品	2,616	役員退職慰労引当金	156
土地	22,630	資産除去債務	411
リース資産	24		
建設仮勘定	3,906		
無形固定資産	3,958	負債合計	50,248
その他の	3,958	純資産の部	
投資その他の資産	22,904	株主資本	148,035
投資有価証券	17,125	資本金	11,750
長期貸付金	209	資本剰余金	9,270
長期前払費用	271	利益剰余金	131,932
敷金及び保証金	1,722	自己株式	△ 4,916
保険積立	2,140	その他包括利益累計額	1,596
繰延税金資産	1,242	その他有価証券評価差額金	1,970
その他の	616	為替換算調整勘定	△ 374
貸倒引当金	△ 423	新株予約権	13
資産合計	200,512	少数株主持分	619
		純資産合計	150,264
		負債純資産合計	200,512

連結損益計算書

(自 平成24年4月1日)
(至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

売	上	原	高	益		243,798
売	上	上	価	益		193,047
販	費	賣	管	益		50,751
売	及	び	理	息		38,865
業	一	業	利	金		11,886
營	業	外	利	益		
受	取	業	當	賃	149	
受	取	外	利	金	229	
為	替	取	當	他	21	
受	保	險	差	益	85	
そ	受	險	家	價	110	
營	業	返	戻	金	249	
支	外	の		他		847
持	払				8	
保	法	よ	用		111	
賃	に	る	費		118	
貸	解		損		68	
貸	貸	約	入		14	
そ	倒	引	の		119	
特	業					440
固	別	常	利	益		
投	定	利	益	却		12,293
新	資	益	却	却		
そ	資	価	壳	入		
特	別	常	利	益		
固	定	利	益	益	0	
減	資	益	却	益	197	
固	定	產	壳	益	20	
投	資	証	壳	他	2	
事	有	券	戻			220
固	予	權				
そ	約					
特	別	損		失		
固	定	產		却		
減	資	損		損	42	
固	定	產	壳	失	72	
投	資	損	損	却	293	
事	有	產	除	損	103	
固	業	証	評	損	105	
そ	所	券	転	損	151	
定	資	移	処	損	68	
そ	資	産		他		836
税	金	調		益		
法	等	整		税	11,677	
人	調	前		額		
人	整	期		益	4,505	
法	住	當		益	△ 30	
人	民	期		税		4,474
少	税	及		額		
少	人	び		益		
数	损	調		利		7,202
株	益	整		益		93
主	調整	前		益		
数	株	当		利		
		期		利		
				利		7,109

連結株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日)
(至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,750	9,270	127,597	△ 4,916	143,701
当期変動額					
剰余金の配当			△ 2,774		△ 2,774
当期純利益			7,109		7,109
自己株式の取得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	4,334	△ 0	4,334
当期末残高	11,750	9,270	131,932	△ 4,916	148,035

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	285	△ 837	△ 552	33	533	143,716
当期変動額						
剰余金の配当						△ 2,774
当期純利益						7,109
自己株式の取得						△ 0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,685	462	2,148	△ 20	85	2,213
当期変動額合計	1,685	462	2,148	△ 20	85	6,547
当期末残高	1,970	△ 374	1,596	13	619	150,264

独立監査人の監査報告書

平成25年5月17日

トップパン・フォームズ株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 仲 澤 孝 宏	印
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 戸 田 栄	印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トップパン・フォームズ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのもの

ではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トップ・フォームズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部		負債の部	
流动資産	89,337	流动負債	44,048
現金及預金	35,278	支払手形	6,345
受取手形	3,679	支払掛込	24,753
売価	33,102	一括支払	4
商品及掛販	3,638	支払法	3,254
仕原前前	7,236	受り引受け	2,183
材料及掛渡	192	当期引当	1,020
前繰未支	336	貰取引	17
税金及渡	43	去支	106
延滞	664	当期償付	1,579
未収の引当	994	手形	57
倒貸	△ 94	貰取引	197
固定資産	98,147	設備そ	4,496
有形固定資産	69,323	固定負債	31
建構機車工具、器	30,091	リ	424
械及運具	411	一括支	2
車輛運具及備	10,215	ス	21
工具、器	19	債務	400
土建無特借ソ電水道投資	22,442	役員退職慰労引	
一設	7	去債	
無形固定資産	3,687	負債合計	44,473
特借	3,821	純資産の部	
ソ電話施設	1	株主資本	141,057
水道その他の資産	166	資本	11,750
投資	3,554	資本	9,270
投関長破損金	84	資本	9,270
長敷保前繰そ貸	14	利益	124,953
倒	25,002	利益	2,619
資關係	15,622	その他利益	122,334
長破損金	5,447	別途積立	106,195
敷保前繰そ貸	209	繰越利益	16,138
倒	113	自己株式	△ 4,916
倒	190	評価・換算差額等	1,941
倒	1,047	その他有価証券評価差額金	1,941
倒	2,140	新株予約権	13
倒	△ 420	純資産合計	143,011
資産合計	187,485	負債純資産合計	187,485

損益計算書
 (自 平成24年4月1日)
 (至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

売上	原上	高価	益		211,613
販売費及び一営業外取引の	一般営業収入の	管理費	益		171,540
営業受取備替の	の	理利差	益		40,072
受有受設為そ	の	当貸差	息		35,703
営業倒貸の	の	の	利息金料		4,368
貸賃そ	引当取引の	費用	益他		
特別定資産の	金入の	繰入原			66
固定資産の	の	原			82
投新そ	常利	用入			3,610
特別定資産の	利	額			6,716
固定資産の	益	価他			20
投事固そ	却入	益他			701
税法法	利	益他			
人税人	却	益他			11,197
前税	失却	損失			
人税	却	損失			14
当期	評	損損			6,332
等期	転	損用			235
税額	処	損他			
人税		益			6,581
当期		益			
等期		益			8,984
税額		益			
人税		益			0
当期		益			196
等期		益			20
税額		益			2
人税		益			
当期		損失			40
等期		損失			65
税額		損損			287
人税		損用			96
当期		損他			105
等期		益			149
税額		益			67
人税		益			
当期		損失			811
等期		損失			
税額		損損			8,392
人税		損用			1,863
当期		損他			58
等期		益			
税額		益			1,921
人税		益			
当期		損失			6,471
等期		損損			
税額		損用			
人税		損他			
当期		益			
等期		益			
税額		益			

株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日)

(至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己 株式	株主 資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金	別途 積立金		
当期首残高	11,750	9,270	9,270	2,619	106,195	12,442	121,257	△ 4,916
当期変動額								
剩余金の配当						△ 2,774	△ 2,774	△ 2,774
当期純利益						6,471	6,471	6,471
自己株式の取得							△ 0	△ 0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	3,696	3,696	△ 0
当期末残高	11,750	9,270	9,270	2,619	106,195	16,138	124,953	△ 4,916
								141,057

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	271	271	33	137,665
当期変動額				
剩余金の配当				△ 2,774
当期純利益				6,471
自己株式の取得				△ 0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,670	1,670	△ 20	1,649
当期変動額合計	1,670	1,670	△ 20	5,346
当期末残高	1,941	1,941	13	143,011

独立監査人の監査報告書

平成25年5月17日

トップパン・フォームズ株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 仲 澤 孝 宏 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 戸 田 栄 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トップパン・フォームズ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリス

クの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項及び第3項）の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築・運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上のようにして、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平

成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方針に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月21日

トッパン・フォームズ株式会社 監査役会
常任監査役 大塚 潔 印
常勤監査役 堀 喬一 印
監査役 木下 徳明 印
監査役 佐久間 国雄 印
監査役 前田 幸夫 印

(注) 監査役大塚潔、木下徳明、佐久間国雄および前田幸夫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は新しい企業価値の創造に向け、情報管理ソリューション企業を目指しております。その事業展開や事業拡大に必要な研究開発、合理化に向けた設備投資および新規事業の開拓のため、内部留保の確保を基本方針といたします。また、株主の皆様に対する利益還元策につきましては、中長期に株式を保有していただけるよう、安定的な配当を基本とし、業績と配当性向を勘案のうえ決定いたします。

以上の基本方針に基づき、剰余金の処分につきましては、以下のとおりいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類 金 銭

② 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金12円50銭

配当総額 1,387,456,988円

株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、1株につき12円50銭とさせていただきたいと存じます。なお、中間配当金として1株につき12円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき25円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日

第2号議案 取締役3名選任の件

当社の取締役新田健二氏は本定時株主総会終結の時をもって、辞任いたします。つきましては、今後の事業展開や経営環境の変化に対応するため2名の増員を含め、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、その任期につきましては、他の在任取締役の任期の満了する時までといたします。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 担当および重要な兼職の状況	当社発行株式の所有数
*1	伊藤 博史 (昭和31年5月10日生)	昭和56年3月 当社入社 平成19年4月 当社営業統括本部第六営業本部長 平成22年4月 当社営業統括本部第五営業本部長 平成23年4月 当社営業統括本部第三営業本部長 平成24年4月 当社営業統括本部統括副本部長 平成25年4月 当社経営企画本部副本部長（現在に至る）	3,000株
*2	内田 譲 (昭和33年2月22日生)	昭和56年3月 当社入社 平成17年4月 当社関西事業部市場開発本部第一営業本部長代行 平成18年4月 当社事業企画本部営業企画部第一グループマネージャー 平成18年10月 当社営業統括本部第二営業本部長 平成23年4月 当社中部事業部長 平成25年4月 当社営業統括本部東京事業部副事業部長（現在に至る）	8,000株
*3	福島 啓太郎 (昭和39年3月31日生)	昭和62年4月 凸版印刷(株)入社 平成18年4月 凸版印刷(株)東北事業部経理部長代理 平成21年4月 当社財務本部経理部長 平成22年4月 当社財務本部長（現在に至る）	3,000株

*印は、新任取締役候補者です。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 取締役候補者福島啓太郎氏は、過去5年間に当社の親会社である凸版印刷(株)の業務執行者となっており、その地位および担当は略歴欄に記載のとおりであります。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo！ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイヤーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、PROXYサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo！ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成25年6月26日（水曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問合せください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 郵送（議決権行使書）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効と取扱わさせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027
(受付時間 9:00~20:00、通話料無料)

その他ご不明な点についてのお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711
(受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00、通話料無料)

(× 王 欄)

株主総会会場ご案内略図 1

(遊歩道からのルート)

会場 東京都港区東新橋一丁目7番3号
トップパンフォームズビル1階ホール



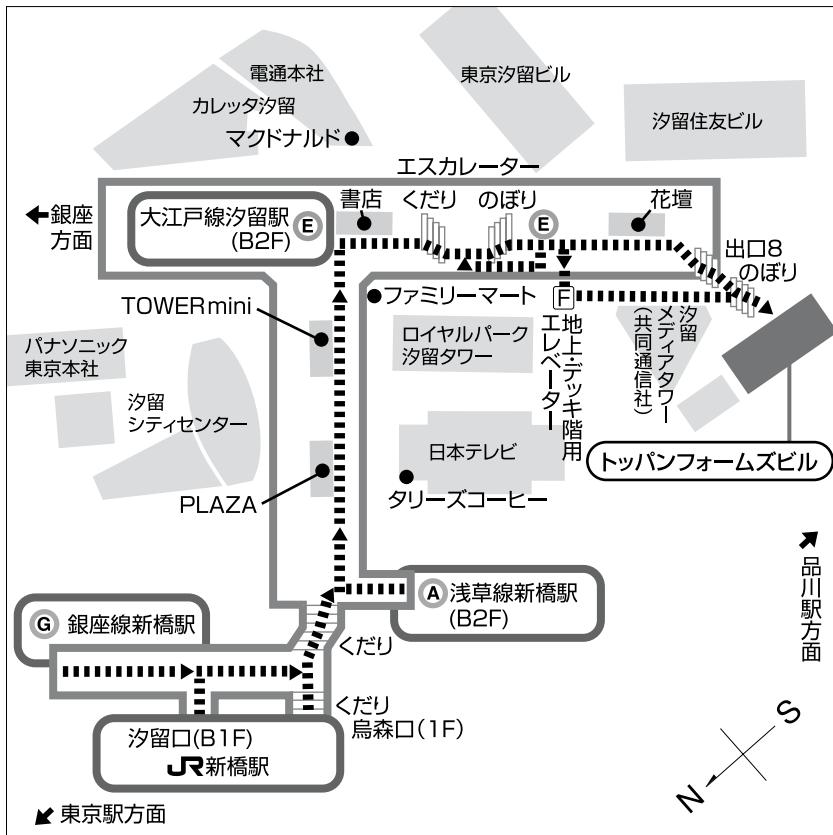
- JR「新橋駅」より徒歩約8分
- 東京臨海新交通ゆりかもめ「汐留駅」より徒歩約1分

なお、駐車スペースが少ないためお車でのご来場はご遠慮ください。
(地下通路からのルートは次頁ご案内略図2をご覧ください。)

株主総会会場ご案内略図 2

(地下通路からのルート)

会場 東京都港区東新橋一丁目7番3号
トップパンフォームズビル1階ホール



●JR、東京メトロ銀座線・都営地下鉄浅草線「新橋駅」より徒歩約8分

●都営地下鉄大江戸線「汐留駅」より徒歩約2分

地下通路から地上(1F)へは、地上・デッキ階用エレベーター[F]がご利用になれます。

なお、駐車スペースが少ないためお車でのご来場はご遠慮ください。

(遊歩道からのルートは前頁ご案内略図1をご覧ください。)